

SIPRI

年鑑

2025

軍備の増強
軍備縮小と
国際安全保障

要旨

ストックホルム国際平和研究所

ストックホルム国際平和研究所 (SIPRI) は、紛争、軍備、軍備管理、軍縮等について学術研究を行う、独立した国際研究機関である。1966年に設立されたSIPRIは、オープンソースに基づくデータとその分析、専門的な知見を、政策立案者、研究者、メディア、そして関心のある市民に対して提供している。

SIPRI 年鑑

SIPRI 年鑑 2025 は、世界の軍事支出、国際武器移転、武器生産、核戦力、武力紛争、多国間平和活動などに関するオリジナルデータと、軍備管理、平和、国際安全保障をめぐる最先端の分析結果を組み合わせで紹介している。

本冊子は「SIPRI 年鑑 2025」の内容を要約し、収録されたデータや分析の一部について、日本語仮訳を提供している。翻訳は早稲田大学 DPPS：Dual Positive Peace Scienceプロジェクト（多湖淳研究室）の間淵秀康、神谷巧、佐藤督将、西康介、鈴木康生、蘇欣妍、滝本圭佑が行った。仮訳につき、転載や引用に際しては各自が英語原文を直接参照して自身の責任で翻訳の確認を行う必要がある。

目次

Part I. 国際安全保障と武力紛争 2024年	
1. 国際的安定と人間の安全保障、核の課題	1
2. 武力紛争と紛争管理	2
Part II. 軍事支出と軍備の拡充 2024年	
3. 軍事費	4
4. 武器生産と軍事サービス	5
5. 国際的な武器移転	6
6. 世界の核戦力	8
7. ミサイルおよび武装無人航空機の拡散と使用	10
Part III. 不拡散、軍備管理、軍備縮小 2024年	
8. 核軍縮・軍備管理・不拡散と安全保障	12
9. 化学兵器と安全保障の脅威	14
10. 生物兵器と安全保障上の脅威	15
11. 通常兵器の軍備管理と非人道的兵器の規制	16
12. 人工知能と国際平和・安全保障	17
13. サイバーおよびデジタル脅威	18
14. 宇宙安全保障ガバナンス	19
15. 軍民両用技術および武器貿易の管理	20
アネックス	22



1. 国際的な安定と人間の安全保障、核の課題

ダン・スミス SIPRI所長

2024年を通じて、世界の安全保障環境は引き続き悪化し続けた。この継続的な悪化を示す兆候としては、エチオピア、ガザ、ミャンマー、スーダン、ウクライナにおける大規模な武力衝突が挙げられる。一方で、軍事支出は10年連続で増加し、2024年には2.7兆ドルを超えた。生態系の破壊も続き、2024年は、産業革命前の平均気温を1.5℃以上明確に上回った最初の年として記録された。2025年の第1四半期には、ドナルド・J・トランプがアメリカ合衆国大統領に当選したことにより、新たな不確実性が生じ、これまでの米国の政策や世界の安全保障、同盟国との関係に対する前提から大きく逸脱する事態となった。

新たな核軍拡競争か？

核兵器削減の時代は終わりを迎えたように見える。ロシアと米国間の二国間核軍備管理は数年前から危機に陥り、現在ではほぼ終焉を迎えている。ヨーロッパ、中東、東アジアにおいて核の地位や戦略に関する国家的議論が再び活発化していることは、今後さらに多くの国が核クラブに加わる可能性を示唆している。新たな質的な核軍拡競争が始まりつつある兆候があり、前回の軍拡競争と比べて、リスクはより多様で深刻になる可能性が高い。競争の主要な焦点のひとつは、サイバー空間、宇宙空間、海洋空間における技術力となるだろう。そのため、競争において誰が優位かという判断はより捉えがたく抽象的なものになり、主に数値を基準とする従来の軍備管理の枠組みはもはや十分ではなくなるだろう。

課題への対処

トランプ大統領がホワイトハウスに復帰したことで、彼の最初の政権時代に見られた逆説的な状況が再び生じている。すなわち、

三大国のいずれもが世界秩序の維持と擁護に積極的に関与していないという状況である。台頭する中国、衰退するロシア、そしてトランプ政権下で深く不満を抱える米国は、いずれも都合が悪い場合には合意されたルールの拘束から自由になろうとする傾向がある。一つの打開策は、中小国が価値観を共有する政府間で連合を組み、特定の目標に向けて協力することである。包括的でなくとも、協力には価値がある。それは現実的かつ実行可能な取り組みであり、新たな現実主義といえる。とはいえ、世界の核兵器の削減という時代に戻るためには、三大国間の合意が不可欠である。

核兵器が安全を保証するものではなく、その存在自体が政治指導者に対してバランスの取れた行動を求めるといふ、新たな一般的理解が求められている。リスクを減らすための初期の小さな一歩が、大惨事を防ぐための防護柵となりうる。こうした取り組みは、知識を持つ市民の声とともに、三大国に核兵器削減のさらなる進展を促す圧力の一部となりうる。 ●



2. 武力紛争と紛争管理

2024年、世界の武力紛争の様相は引き続き悪化し、複数の地域で大規模な暴力が発生した。おそらく2021年以来の武力紛争における最も顕著な変化は、ヨーロッパにおける大規模な従来の国家間戦争の復活と、中東における国境を越えた国家主導の軍事的侵略である。

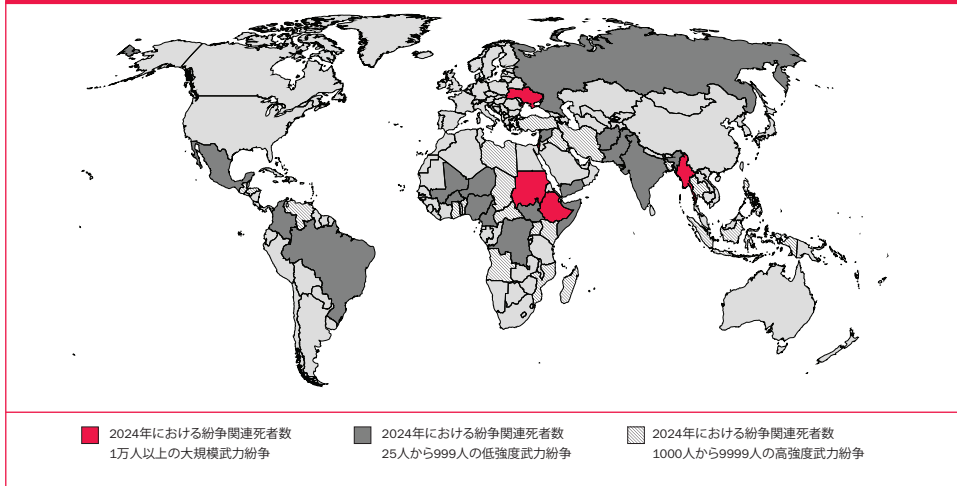
2024年の武力紛争発生地点の数は、2023年の51か国から49か国へとわずかに減少したものの、推定される死者数の総計は、2023年の18万8000人から2024年には23万9000人へと増加した。これは、一貫したデータが入手可能な2018-2024年の期間において、年間としては最も多い数値である。2024年には、紛争関連推定死者数が1万人を超える大規模武力紛争が5件あり（2023年より1件増加）、その内訳はイスラエル・ハマス戦争、ロシア・ウクライナ戦争、ミャンマー内戦、スーダン内戦、そしてエチオピアにおける国内武力紛争であった。紛争関連推定死者数が1000-9999人の高強度武力紛争の数は、2023年の20件から2024年には19件へと減少した。ヨーロッパ以外では、戦争の大半は国家内、または

国境が脆弱な複数の国家間で発生し、非国家武装勢力が関与していた。多くの武力紛争では、国際的側面が依然として影響力を持ち、外部勢力が一方または複数の紛争当事者に軍事介入や相当規模の支援を行うことが少なくない。

ヨーロッパ

ヨーロッパは2018-2021年には年間の紛争関連死者数が最も少ない地域であったが、2024年には7万7771人と最も多い地域となった。ロシア・ウクライナ戦争の激化により、ヨーロッパの推定紛争関連死者数は2023年から2024年にかけて倍増した。これには、ロシア国内での衝突の増加に加え、支援国による両国への武器供与や援助の枠を超えた、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）によるロシアへの直接的な部隊派遣の拡大も含まれる。2024年末時点で、ロシアはウクライナ領の約5分の1弱を掌握していた。ロシアによる空爆は年間を通じて継続し、ウクライナも応戦したが、その規模は同等ではなかった。2024年の間、ロシアとウクライナ間で正式な和平交渉は行われなかったが、ドナルド・J・トランプ氏の米国大

2024年における推定紛争関連死者数別の武力紛争



注：この地図に使用されている境界線は、SIPRIによるいかなる支持や承認も意味するものではありません。



統領再選は、2025年における米国の対戦争政策の再評価につながると期待されていた。

中東および北アフリカ

2024年、ガザで続く戦争による人的被害は大幅に拡大した。パレスチナ人の死者は4万5500人を超え、人口の90%が居住地を離れることを余儀なくされ、年末までに地域の大部分が瓦礫と化した。戦争は複数の方面に飛び火し、ヨルダン川西岸での暴力は過去最高水準に達し、イスラエルはレバノンのヒズボラに対する地上作戦を開始した。イラン・イスラエル紛争は代理戦争の枠を超え、直接的な砲火の応酬が繰り返される段階にまで拡大した。さらに、イスラエルの行動はまた結果的に、シリアのバシシャル・アル＝アサド大統領政権の予想外かつ急速な崩壊を招き、13年間続いたシリア内戦を不確実性の高い最終局面へと導いた。この地域のイラク、リビア、トルコ、イエメンにおける他の武力紛争は、持続的な解決には至っていないものの、近年は激しさを減じている。

サハラ以南のアフリカ

サハラ以南アフリカは引き続き最も多くの武力紛争（21件）が発生している地域であったが、多くの紛争は年間の紛争関連死者数が1000人未満であり、暴力のレベルは大きく変動した。2023年から2024年にかけて、ブルキナファソ（-12%）、マリ（-7.0%）、ソマリア（-35%）、南スーダン（-16%）など、高強度武力紛争が発生している国々では紛争関連死者数の顕著な減少が見られた。一方で、エチオピア（+152%）とニジェール（+48%）では死者数が増加し、武力紛争が激化した。スーダン内戦は、戦争による死者数が前年よりやや減少したものの、2024年のサハラ以南アフリカにおける紛争関連死者数の約24%を占めた。

アメリカ大陸とアジア、オセアニア

アメリカ大陸は、2018年から2024年の間で大規模な武力紛争が発生しなかった唯一の地域であった。2024年に最も多くの死者を出したブラジルとメキシコの二国は、主に政治的暴力ではなく犯罪による暴力に直面した。ハイチでは、長らく遅れていた国際的な治安支援が6月に到着したものの、年間を通じてギャングによる暴力が激化した。ミャンマー内戦が継続しているにもかかわらず、アジア・オセアニア地域における紛争関連死者数は、2021年以降に半分以下へと減少している。

和平プロセス

2024年、武装暴力の発生または再発を防ぐことを目的とした和平プロセスにおいて、いくつか注目すべき進展があった。中国とインドは係争中の国境での緊張を緩和し、中国とフィリピンは海洋紛争への対応改善のための紛争解決プロセスを設置し、キルギスとタジキスタンは長年続いた国境紛争を解決した。しかし、継続中の武力紛争に関連する和平プロセスの進展は2024年にはわずかだった。南スーダンではさらなる進展が見られた一方、コロンビア、エチオピア、フィリピン、イエメンの和平プロセスは後退した。●



3. 軍事費

2024年、世界全体の軍事支出は10年連続で増加し、2.7兆ドルに達した。これはロシア・ウクライナ戦争をはじめとする武力衝突や地政学的緊張が要因となっている。2024年において軍事支出の総額が9.4%増加したことで、世界全体の軍事支出の推定額はSIPRIが記録した中で過去最高水準に達した。その結果、世界の軍事負担率（世界の軍事支出が世界の国内総生産（GDP）に占める割合）は2.5%に上昇した。2024年、武力紛争が発生していない国々の平均軍事負担率が1.9%であったのに対し、大規模または激しい武力紛争が発生した国々の平均軍事負担率は4.4%となった。

2015年から2024年にかけて、世界軍事支出は37%増加し、5つの地域すべてで増加した。最も大きな増加はヨーロッパ（+83%）において起こり、次いでアジア・オセアニア（+46%）、米国（+19%）、中東（+19%）、アフリカ（+11%）の順であった。

米国は依然として世界最大の軍事支出国であった。2024年の米国の軍事支出額9970億ドルは、次に大きな支出国である中国よりも3.2倍多かった。

2024年、マルタを除くヨーロッパのすべての国で軍事支出が増加し、ヨーロッパ全体の支出は17%増加した。ロシア（+38%）とウクライナ（+2.9%）の支出が増加する中、北大西洋条約機構（NATO）の欧州加盟国30か国中17か国が同盟のGDPの2.0%を目標とする支出ガイドラインに達するか、これを上回った。特にルーマニア（+43%）、オランダ（+35%）、スウェーデン（+34%）、ポーランド（+31%）、ドイツ（+28%）で顕著な支出増加が記録された。

アジア・オセアニアでは、軍事支出の推定額が35年連続で増加した。2024年中国の支出は7.0%増加して314億ドルに達し、地域総額の半分を占めた。2024年には中国との緊張関係が地域全体の支出決定に影響を与えた。例えば日本では、支出が21%増加

2024年における世界の軍事支出

地域	支出額 (億米ドル)	変化 (%) 2023–24
アフリカ	52.1	3.0
北アフリカ	30.2	8.8
サハラ以南の アフリカ	21.9	-3.2
アメリカ大陸	1 100	5.8
中央アメリカおよび カリブ海地域	19.8	31
北アメリカ	1 027	5.7
南アメリカ	53.6	-0.1
アジア・オセアニア	629	6.3
中央アジア	1.9	-5.5
東アジア	433	7.8
オセアニア	37.0	1.5
南アジア	102	1.0
東南アジア	54.9	7.5
ヨーロッパ	693	17
中央および西ヨーロ ッパ	472	14
東ヨーロッパ	221	24
中東	(243)	15
世界合計	2 718	9.4

() = 不確実な推定値

注：支出額は、現在（2024年）の価格と為替レートに基づく米ドル億単位で表示。変化は、2023年を基準とした実質ベースで算出。

し、1952年以来最大の年間増加率を記録した。

中東地域の推定軍事支出は2024年に15%増加しており、サウジアラビア（+1.5%）、イスラエル（+65%）、トルコ（+12%）という地域最大の支出国3か国すべてで増加が起った。 ●



4.武器生産と軍事サービス

The SIPRI トップ100

2023年（データが利用可能である最新の年）において、最も大きな武器製造および軍事サービス企業100社（SIPRIトップ100）の武器売上高は合計6320億ドルに達した。これは2022年のトップ100の売上高に比べて2.8%の増加である。こうした前年比の増加は、世界的な安全保障懸念の高まり、進行中の紛争、および軍事予算の増加によりもたらされた軍事装備品とサービスに対する需要を反映している。トップ100にランクインした企業のうち73社が2023年に武器売上高を増加させ、そのうち39社は二桁の年間成長率を達成した。需要の持続や企業の受注残の規模を考慮すると、今後数年間で世界的な武器売上高はさらなる増加が見込まれる。

米国はトップ100ランキングにおいて支配的な立場であり続け、41社が武器売上高3170億ドルでランクインした。これらは2023年のトップ100の総売上高のうち半分を占めている。2023年の世界トップ5の武器企業（その売上高はトップ100の総売上高のうち約3分の1を占める）はすべて米国に本社を置いている。

2023年のトップ100ランキングには9社の中国企業がランクインし、そのうち3社がトップ10にランクインした。中国企業の武器売上高1030億ドルは、企業がランキングに名を連ねる国の中で米国に次ぐ2位となった。

データ不足のため、2023年のトップ100にはロシア企業が2社しかランクインしていない。これらの企業の武器売上高255億ドルは、2022年に比べて40%増加している。

2023年時点における、武器売上高に基づく、世界の武器製造および軍事サービス企業の上位10社

企業	国	武器売上高(百万米ドル)
1 ロッキード・マーティン	アメリカ	60 810
2 RTX	アメリカ	40 660
3 ノースロップ・グラマン	アメリカ	35 570
4 ボーイング	アメリカ	31 100
5 ジェネラル・ダイナミクス	アメリカ	30 200
6 BAE システムズ	イギリス	29 810
7 ロステック	ロシア	21 730
8 AVIC(中国航空工業集団)	中国	20 850
9 NORINCO(中国兵器工業集団)	中国	20 560
10 CETC(中国電子科技集団)	中国	16 050

注：武器売上高は、2023年の価格と為替レートを基準とした米ドル百万単位で表示。

「国」とは、企業の所有権と経営組織が所在する国、すなわち企業の本社所在地を指す。

M&Aの傾向

北米と西欧の軍事産業における近年の主要な傾向の一つは、借入コストの低下と増加する軍事品の調達需要を背景に、企業間のM&A（合併・買収）の波が拡大していることである。こうした傾向は、無人航空機、電子戦、人工知能を活用したサイバー戦力など、ハイテク分野において特に顕著である。これは、現代の戦争の要件と軍事優先事項に対応するため、西欧の軍事産業が先進技術へのシフトを進めていることを反映している。●



5.国際的な武器移転

過去15年間、主要兵器の国際的な移転量は比較的安定して推移している。2020年-2024年の5年間の移転量は、2015年-2019年比で0.6%減少し、2010年-2014年比では3.9%増加した。2020年-2024年の移転量は、冷戦終結後の5年間としては過去2番目に多い量であったが、冷戦中のピーク時（1980年-1984年）と比較するとそれでも約35%低い水準である。2010年-2014年以降のこの世界的な傾向は、世界の多くの地域で武力紛争や脅威認識が激化し、武器調達が広範囲に増加している時期であったことを考えると、予想に反するものかもしれない。過去15年間にわたり国際的な武器移転がほぼ同水準で推移してきた主要要因として、長期にわたる調達サイクル、国内の武器生産の拡大、そして経済的な制約の3つが挙げられる。しかし、この全体的に安定した傾向は、はるかに複雑な地域ごとの状況を覆い隠しており、2020年-2024年には、国際的な武器移転量が今後数年間で増加することを示す兆候がより顕著になった。

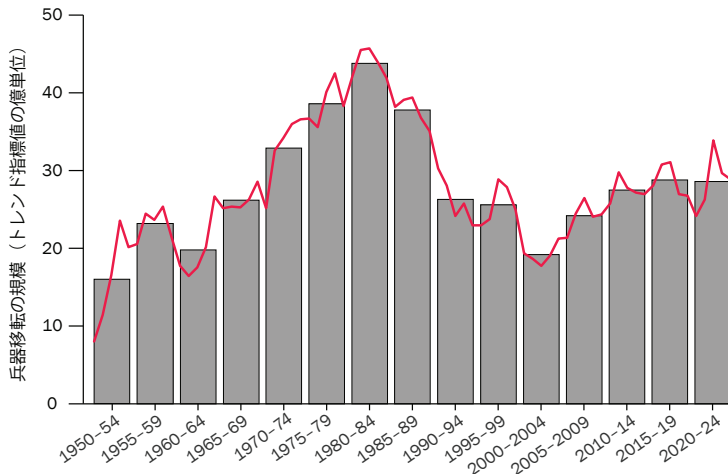
紛争・緊張と武器移転

多くの国にとって、武力紛争と国家間の緊張の高まりが武器取得の主な動機となっている。2020年-2024年に主要兵器を最も多く受け取った国のほとんどは、その期間中に輸入した兵器を軍事作戦・戦闘で使用した。多くの武器供給国は、少なくともいくつかの紛争に直接的な利害関係者であるか、関連する緊張の影響を受けている。このことは、移転が自国の武器輸出政策に反するように見える場合でも、なぜ彼らが武器供給に積極的であるのかを部分的に説明している。2020年-2024年には、レバノン/パレスチナ、リビア、イエメンに拠点を置く3つの非国家武装集団が主要兵器の輸入者として特定された。

主要兵器供給国

SIPRIは、64か国を2020年-2024年の主要兵器の供給国として特定したが、そのほとんどは小規模な供給国である。上位25の供給国が総輸出量の98%を占め、トップ5（米国、フランス、ロシア、中国、ドイツ）で71%を占めた。米国の武器輸出は2015

主要兵器移転の動向、1950年-2024年



注：棒グラフは5年間の武器移転の年平均量を示し、折れ線グラフは年間合計を示している。



主要兵器の主な供給国と輸入国、2020年-2024年

供給国	世界シェア 割合(%)	輸入国	世界シェア 割合(%)
1 米国	43	1 ウクライナ	8.8
2 フランス	9.6	2 インド	8.3
3 ロシア	7.8	3 カタール	6.8
4 中国	5.9	4 サウジアラビア	6.8
5 ドイツ	5.6	5 パキスタン	4.6
6 イタリア	4.8	6 日本	3.9
7 イギリス	3.6	7 オーストラリア	3.5
8 イスラエル	3.1	8 エジプト	3.3
9 スペイン	3.0	9 米国	3.1
10 韓国	2.2	10 クウェート	2.9

年-2019年から2020年-2024年にかけて21%増加し、世界の武器輸出に占めるシェアは35%から43%に上昇した。今後数年間の主要兵器の引き渡し計画から、米国が当面の間、世界最大の武器供給国として揺るぎない地位を維持することは明らかであり、この地位は一部の主要な顧客や同盟国に依存への不安をもたらしている。対照的に、ロシアの武器輸出は2015年-2019年から2020年-2024年の間に半減し、その歴史上（あるいはその前身であるソビエト連邦の1950年以降のどの5年間よりも）はるかに低い水準となった。フランスの輸出は2015年-2019年から2020年-2024年にかけて11%増加し、2020年-2024年にはフランスが世界第2位の主要兵器供給国となった。

主要兵器輸入国

SIPRIは、162か国を2020年-2024年の主要兵器の輸入国として特定した。上位5つの武器輸入国はウクライナ、インド、カタール、サウジアラビア、パキスタンで、これらで総輸入量の35%を占めた。ウクライナの武器輸入は2015年-2019年と比較して100倍近く増加し、少なくとも35か国が主に援助として主要兵器を供給した。何十年もの間トップクラスの武器輸入国であった中国は、国内の武器生産能力を拡大し続けたため、2015年-2019

地域別の主要兵器輸入

輸出先の地域	世界シェア (%), 2020-24	2015-19年と比較した 2020-24年の輸入量 の変化(%)
アフリカ	4.5	-44
米州	6.2	13
アジア・オセ アニア	33	-21
ヨーロッパ	28	155
中東	27	-20

年から2020年-2024年の間で武器輸入が3分の2減少した。2020年-2024年に最も多くの主要兵器移転を受けた地域は、アジア・オセアニアであった。アジア・オセアニア地域の国々が世界の武器移転全体の33%を占め、次いでヨーロッパ（28%）、中東（27%）、米州（6.2%）、そしてアフリカ（4.5%）が続いた。2015年-2019年から2020年-2024年にかけて、ヨーロッパへの武器の流れは155%増加し、それ以前の6つの5年間のいずれよりもはるかに高い水準に達した。米州への流入も増加したが（+13%）、アフリカ（-44%）、アジア・オセアニア（-21%）、中東（-20%）への流入は減少した。 ●



6.世界の核戦力

2025年の初頭において、米国、ロシア、英国、フランス、中国、インド、パキスタン、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）、イスラエルの9か国が合わせて約12,241発の核兵器を保有しており、そのうち9,614発が潜在的に作戦利用可能と見なされている。これらの弾頭のうち、推定3,912発が作戦部隊に配備されており、その中には弾道ミサイルに搭載され、高度な作戦警戒態勢に置かれている約2,100発が含まれている。

全体として、世界の核弾頭数は、米国とロシアが退役した弾頭を解体しているため、減少し続けている。しかし、年間で解体される弾頭数は減少しているようで、退役弾頭が解体されるペースは、まもなく新しい弾頭が世界の備蓄に追加されるペースに追い越される可能性が高い。各国の核兵器庫の状態評価は、透明性の低さによって妨げられている。

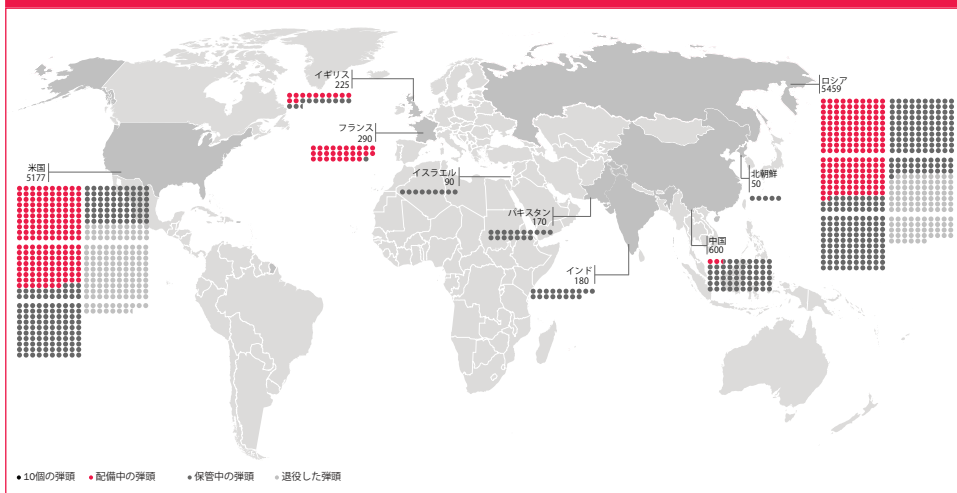
核兵器の近代化の動向

9つの核保有国はすべて、2024年も核兵器の強化を続け、一部の国は同年中に新た

な核搭載または核搭載可能な兵器システムを配備した。米国とロシアは合わせて全核弾頭のほぼ90%を保有しており、両国とも核弾頭、運搬システム、核兵器生産施設の近代化と更新のための大規模な計画を進めている。中国は核兵器の大規模な近代化と拡大の最中にあり、その保有数は年間で500発から最大600発に増加したと推定されている。他の核保有国の核兵器はより小規模だが、すべての国が新しい兵器システムを開発または配備しているか、あるいはその意向を表明している。

ロシア、中国、インド、パキスタン、北朝鮮はデュアルユース（核・通常両用）ミサイルを配備しており、いずれもこれらの能力を近代化していると考えられている。2000年代半ばまで、多弾頭ミサイルを配備していたのはフランス、ロシア、英国、米国のみであった。それ以降、中国は多弾頭を搭載するための2つのミサイルを開発し、同時にインド、パキスタン、北朝鮮は現在この能力を追求している。米国、ロシア、英国、フランスは海洋配備型核兵器の早期導入国であったが、近年、特にインド太平洋地域での4つの核保有国でこれらが拡散している。

2025年1月時点の全世界の核兵器保有量



注：この地図で使用されている境界線は、SIPRIによるいかなる承認や支持を意味するものではない。



世界の核戦力、2025年1月

	弾頭数 ^a				
	配備済み核弾頭 ^b	貯蔵弾数 ^c	合計	退役弾数 ^d	核兵器数 ^e
米国	1 770	1 930	3 700	1 477	5 177
ロシア	1 718	2 591	4 309	1 150	5 459
イギリス	120	105	225	–	225
フランス	280	10	290	..	290
中国	24	576	600	–	600
インド	–	180	180	..	180
パキスタン	–	170	170	..	170
北朝鮮	–	50	50	..	50
イスラエル	–	90	90	..	90
合計	3 912	5 702	9 614	2 627	12 241

「..」=該当しない、または利用不可。「–」=ゼロまたは無視できる値。

注記:すべての数値は概算であり、公開情報または著者による評価に基づいている。SIPRIは、新しい情報や以前の評価の更新に基づいて、毎年世界の核戦力データを改訂している。国は最初の核実験が知られている日付順に並べられている。ただし、イスラエルが核兵器を実験したという決定的な公開情報源からの証拠はない。

a「弾頭数」は、配備済みの弾頭と、何らかの準備の後に配備される可能性のある中央貯蔵の弾頭を指す。

b「配備済み核弾頭」は、ミサイルに搭載されているか、作戦部隊がいる基地に配置されている弾頭である。

c「貯蔵弾頭」は、配備される前に何らかの準備（例:特定の部品の取り付け、輸送、発射装置への搭載）が必要な、中央貯蔵にある弾頭である。

d「退役弾頭」は、退役したが、まだ解体されていない弾頭である。

e「核兵器数」には、備蓄された弾頭と、解体を待つ退役弾頭が含まれる。

核ドクトリンと核共有

2024年11月、ロシアは公式の核兵器ドクトリンを更新し、ロシアが核兵器を使用する可能性のある不測の事態の範囲を拡大したように見受けられた。2024年、ロシアとベラルーシは、ロシアがベラルーシ領内に核兵器を配備したとの主張を続けたが、この配備に関する決定的な証拠はなかった。

拡大核抑止は、北大西洋条約機構（NATO）の設立以来、その集団安全保障体制の重要な構成要素であり続けている。2022年のロシアによるウクライナへの本格的な侵攻を主因として、これらの取り決めの将来についての議論が2024年も続いた。2025年初頭、米国は、米国外の軍事基

地に駐留させている核重力爆弾を改良版に置き換えたことを確認した。●



7. ミサイルおよび武装無人航空機の拡散と使用

2024年度の動向では再度、現代安全保障や軍事戦略における武装した無人航空機

(UAV) やミサイルの際立った役割が確認された。この1年間での動向は、特にロシア・ウクライナ戦争やイラン・ハマス戦争に関連するイランによるイスラエルへのミサイル攻撃などこれらの兵器の紛争における継続的かつ広範な使用に加え、これらの紛争やその他の紛争における示威や交渉を有利に進めることを目的とした潜在的で明示的なミサイルの使用によって形成された。備蓄の補充の必要性に加えて、ミサイルや航空ミサイル防衛システム、武装UAVにおける国家の認識が、増大する現代ミサイルや無人航空機タイプへの需要や両技術の次世代開発を後押ししている。

ロシア・ウクライナ戦争におけるミサイルと武装UAVの使用

2024年に、ロシアは大量の従来式の弾道ミサイルや巡航ミサイル、一方向攻撃型UAVをウクライナ軍や重要なインフラ施設、一般市民に向けて使い続けた。ウクライナは、2024年1月から9月の間に、1日平均20発、総計5500発あまりのミサイル・UAV兵器がウクライナに発射されたと発表した。2024年11月には、複数個別誘導再突入体 (MIRV) を備えた核搭載可能中距離弾道ミサイル、オレシユニクをドニプロにおける攻撃で試験的に使用した。ウクライナは理想的な量のミサイルを確保することに苦労しているにも関わらず、ミサイルや長距離UAVの使用によって戦況に影響を与えた。2024年11月に米国は、ウクライナが同国から供給を受けたシステムを用いてロシア国内の標的に攻撃することを承認した。これにより、ウクライナはロシアのインフラや物流、軍事物資を攻撃可能となった。

ヨーロッパでのミサイル弾頭の増強

ヨーロッパでは、ウクライナへ供給するミサイルの補充に加え、蔓延する脅威環境における備蓄の拡充、さらには新たな攻撃システムと防御システムの発展を通じて認識された能力における差を埋めるため、ミサイルへの多大な需要がある。このことは、特に現在は失効した1987年の中距離核戦力全廃条約

(INF) でかつて禁止されていた種類のミサイルにおける新たなミサイル軍拡競争を引き起こすリスクも生じる。こうした「ミサイル・ルネッサンス」を裏付けるものとして、別々だが関連した二つの展開を2024年7月に見せた。この月の間に、ドイツと米国は、2026年からドイツに様々な米国製地上発射型ミサイルの配備に合意し、その間にもフランス、ドイツ、イタリア、ポーランドが新たな欧州長距離打撃アプローチ (ELSA) のもとで中距離ミサイルの共同開発における意向書に署名し、スウェーデンとイギリスが後に加わった。

中東におけるミサイルと武装UAVの使用

レバノンにおけるヒズボラやイエメンにおけるフーシ派勢力を含む、イランおよびその他複数の同盟軍が関わる2024年のガザでの戦争が波及し、ロケット弾やUAV、少なくともあるがミサイルの使用が継続された。こういった兵器はイスラエルや紅海での船舶への攻撃に使用された一方、イスラエルもガザでの爆撃やイラン、レバノンにおけるヒズボラ、その他のイラクやシリアに拠点を置く非国家武装組織に対する攻撃に使用した。

深刻化するサブサハラアフリカでのUAVの使用

ブルキナファソやエチオピア、マリ、ナイジェリア、ソマリア、スーダンといったサブサハラアフリカでは、少なくとも6つの紛争でUAVの使用が確認されており、2021年11月から2024年11月までの間に940人以上の民間人の犠牲者を出している。サブサハラアフリカ地域を拠点とする非国家武装組織によるUAVの使用は、まだ初期段階ではあるもの



2024年1月現在におけるハーグ行動規範（HCOC）の加盟国の地域別割合

地域	地域別国数	地域別加盟国数	地域別割合 (%)
アフリカ	53	42	79
北中南米	35	23	66
アジア・オセアニア	44	28	64
ヨーロッパ	48	48	100
中東	15	4	27
合計	195	145	74

注：各地域における「国」は、国際連合加盟国に加え、クック諸島やバチカン市国（どちらもHCOCに加盟している）も含む。

引用元：Hague Code of Conduct, ‘Subscribing states’, Jan. 2024.

の、地理的範囲や頻度が拡大しているという報告もされている。特にリプタコ・グルマ地域（ブルキナファソ、マリ、ニジェール）やチャド湖流域（カメルーン、チャド、ニジェール、ナイジェリア）、中央アフリカ共和国、コンゴ民主共和国、モザンビーク、ソマリアといった西アフリカにおける国境地帯での武装紛争は顕著である。

透明性と信頼醸成メカニズム

ミサイルや無人航空兵器を規制する国際的な枠組みや規範は依然として十分に整備されていないままである。2019年での中距離核戦力全廃条約（INF）の崩壊以来、残存するミサイル軍備管理の手段は、弾道ミサイルの拡散に立ち向かうためのハーグ行動規範（HCOC）に代表される透明性と信頼醸成メカニズムや戦略的貿易規制を含む不拡散措置である。2024年1月、クウェートはHCOCに批准する145か国目の加盟国となった。これでクウェートは中東地域においてわずか4か国目の加盟国になったことになる。

武装UAVに関する規制において意欲的な多国間連携はない。武装UAV使用の増加に対する懸念に対処するために2024年3月、21か国はその問題における共同声明を発表した。その声明では、UAVの獲得や移

転および使用において透明性や監視、責任追及を強化する方法についての議論を加速させる必要性が強調されるとともに、多国間での意見交換が提案された。●



8.核軍縮・軍備管理・不拡散と安全保障

核軍縮、核兵器規制、核不拡散および核安全保障への道のりは困難の連続である。2024年末現在、核軍縮は、冷戦以降もつとも遠のいたように見える。特にロシアと米国の間での戦略的対話が事実上停止していることがその要因となっている。中国と米国との間でのやりとりにおいて進展があった一方で、中国への経済制裁や米国による台湾支援により、核兵器関連の問題における対話は後退した。2010年にロシアと米国の間で締結された新戦略兵器削減条約（新START）の有効期限が2026年に迫る中、中国が行う核弾頭の増産へ対抗するため抑止力を強化するという米国での議論と相まって、将来的な核軍拡競争における無法状態という可能性を示唆している。増大する核の危険性や大国間の緊張の激化も、2024年を通じて多国間核兵器規制や核軍縮、核不拡散の枠組みに暗い影を落とし続けた。

核不拡散条約（NPT）再検討サイクル

核不拡散条約に関する簡略化された再検討サイクルが継続されており、2026年会議にむけた第2回準備委員会会議とともにジュネーブで開催された。核軍縮の進捗に対する不満や国際政治における核兵器の重要性が増加する懸念、およびその他の多くの問題における意見対立を鑑みると、このサイクルで合意を取り付けることは難しいと見られる。

包括的核実験禁止条約

もし包括的核実験禁止条約（CTBT）が発効されれば、核実験およびその他の核爆発はあらゆる場所で禁止される。2024年にバブアニューギニアが同条約に批准したことで、総批准国数が178か国となった。2023年に同条約への批准を撤回したのち、ロシアは、米国も核実験を再開するならば自国も核実験を再開する意向を示した。一方で、米国は同条約に署名はしながらも批准をしていない状態で、自国の核実験施設へ国際機関の

代表の視察を受け入れることで透明性を高めるという方針をとり続けている。

核兵器禁止条約

2017年の核兵器禁止条約（TPNW）は核兵器を完全に廃絶することを目的としている。同条約は、2024年を通じて非核所有国による国際的な支援を受け続けており、インドネシアやサントメ・プリンシペ、シエラレオネおよびソロモン諸島が批准したことで総批准国数が73か国となった。追加の25か国が同条約に署名しているが、2024年末までに批准をしていない。

2025年に行われる第3回核兵器禁止条約（TPNW）締約国会議に向けた準備において、非公式作業部会が会期外プロセスを続けた。このプロセスの重点分野は、国連総会で採用された決議にも反映されており、核戦争による影響を研究する独立した科学委員会を設置する決議も含まれている。この決議は核保有国である中国を含む144か国の賛成で可決され、反対した国はフランス、ロシア、イギリスのたった3か国であった。同様の国連委任による研究は、1988年に発表されたものが最後であった。

地域別軍縮および核不拡散の動向

朝鮮半島での緊迫した安全保障状況は、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）における核軍縮問題に対する外交的硬直が続く中で、情勢が深刻化するリスクを浮き彫りにした。また、こうした状況は、大韓民国（韓国）国内において、北朝鮮からの明らかな脅威に対抗するための核武装する可能性に関する議論を活発化させ、核拡散における懸念にもつながった。

中東では、核状態に関するイランの政治的動向は、2024年におけるイスラエルとの対立の激化により、ますます影響されるようになった。国内世論では、軍事的脆弱性を補う点で核抑止の潜在的な利点が議論されている一方、イラン政府は引き続き、2018年に米国が離脱した包括的共同作業計画



2024年における核分裂性物質の世界的備蓄状況

核兵器に利用される爆発性の物質は核分裂性物質であり、高濃縮ウランか分裂プルトニウムのいずれかである。中国、フランス、パキスタン、ロシア、イギリス、および米国は、高濃縮ウランとプルトニウム両方を核兵器使用のために生産しているのに対して、インドおよびイスラエルは主にプルトニウムを生産している。北朝鮮は、核兵器製造のためプルトニウムを生産しており、加えて高濃縮ウランも同様に核兵器製造のために製造されていると考えられている。民間の原子力産業を有するすべての国家は核分裂物質を生産する能力がある。

2024年、日本を中心とする12か国の地域を横断したグループが組織され、核分裂物質生産禁止条約の交渉に向けた政治的機運の醸成に従事している。

国際核分裂性物質パネルは世界的な核分裂物質の備蓄における情報に言及する。

2024年現在の世界的備蓄量（トン）

高濃縮ウラン	1 240
兵器として使われているまたは兵器として利用可能なもの	1 100
兵器として直接的には使えないもの	
未管理なもの	130
保障措置下・監視下にあるもの	10
分裂プルトニウム	565
兵器として使われているまたは兵器として利用可能なもの	140
兵器として直接的には使えないもの	
未管理なもの	265
保障措置下・監視下にあるもの	160

(JCPOA) の再建交渉を通じた核規制を求める意向を示している。

アラブ諸国やイランは、2024年11月に行われた中東非大量破壊兵器地帯設置に関する第5回国連会議において、繰り返し核兵器に反対する規範への行動を強調した。これまでの年と同様に、中東で唯一の核保有国であるイスラエルは招待されたが参加しなかった。参加国である中東やアフリカの22か

国は、イスラエルの不参加が主要な課題であると認識していた。

ウクライナの原子力施設に対する攻撃

2024年に繰り返されたウクライナ領内の原子力発電所への攻撃により、大規模武力紛争状態における原子力の安全保障や安全性に関する課題に取り組む規範的枠組みがないことが争点化された。ロシアによるウクライナ領内の重要インフラ施設への継続的な攻撃は、2024年の原子力安全保障、セキュリティおよび防衛において主要な課題を加えた。国際原子力機関 (IAEA) は、2024年全体を通してウクライナに駐在し続けた。 ●



9.化学兵器と安全保障の脅威

化学兵器は、1993年に締結され1997年に発効した化学兵器禁止条約（CWC）により禁止されており、2024年12月現在、193か国が締約国である。化学兵器禁止機関（OPCW）は、CWCの実施を監督し、化学兵器の軍縮を検証するとともに、有毒化学物質がCWCで禁止されていない目的でのみに使用されるように支援する責任を負っている。CWC締約国が申告した化学兵器の在庫が2023年にOPCWの検証の下で全て破壊された後、焦点は化学兵器の再出現防止にさらにシフトしている。

化学兵器の使用に関する主張と反応

CWCは最も成功した軍縮条約の一つであるが、重大な課題と遵守に関する懸念に直面しており、これらの問題は2024年においても化学兵器の軍縮に影響を及ぼし続けている。シリアは、2013年にグータでの大規模な化学兵器攻撃を受けてCWCに加盟し、その後申告した化学兵器計画を廃棄したが、2014年以降、CWCの義務に違反している疑いが持たれている。OPCWの独立調査は、シリアが複数回にわたって化学兵器を使用したことを証明している。2024年12月現在、シリアはCWCへの遵守を回復しておらず、条約の遵守措置の対象となっている。しかし、2024年12月にバシール・アル＝アサド大統領の政府が突然崩壊したことにより、シリアの化学兵器計画は完全に廃棄される可能性が存在する。

化学兵器の管理と軍縮

シリアとウクライナでの紛争は、複数の面においてOPCWの機能に影響を及ぼした。まず、その政策決定機関は深刻な対立状態にあり、数年間にわたって遵守に関する議題や組織の予算に関する合意形成ができていない。次に、OPCWの技術事務局は、ロシアとシリアによる化学兵器使用の主張に関連する偽情報キャンペーンの対象となり、その信頼性や中立性、技術的専門性に対する信頼

ウクライナ領における催涙ガスや有毒化学物質の使用疑惑

2024年末、OPCWはウクライナの戦場において催涙ガスの存在を確認した。これにより、ロシアが催涙ガスを戦争手段として使用している可能性が浮上し、1993年の化学兵器禁止条約に重大な違反を構成する可能性がある。

を損なうことを目的とした攻撃を受けている。同時に、OPCWは、産業における有毒化学物質の平和的利用の検証、化学物質の安全性とセキュリティの強化、関連する科学技術の発展の把握、さまざまな分野における加盟国への国際協力と支援の提供、化学テロの防止への貢献など、多くの国際的な活動を継続して実施している。●



10. 生物兵器と安全保障上の脅威

生物兵器は、細菌、ウイルス、または毒素を散布する手段を通じて危害を加える目的で用いられるもので、国際法により禁止されている。生物兵器の使用を禁止する主な法的枠組みは、1972年の生物兵器禁止条約（BWC）である。BWCは普遍化に向けて進展しており、2024年にツバルとミクロネシアが条約に加入したことにより、締約国数は188か国に増加した。さらに4か国が条約に署名したが、まだ批准されていない。

生物兵器体制のより広範な枠組みには、戦争における化学兵器と生物兵器の使用を禁止する1925年のジュネーブ議定書が含まれ、オーストラリア・グループのような輸出管理体制、国連事務総長の化学兵器と生物兵器の使用疑惑に関する調査メカニズム、2024年に20周年を迎えた国連安全保障理事会決議1540など、多様な措置が拡大している。これらの広範囲な措置は、生物兵器の禁止と防止の側面を強化する役割を担っている。

BWCへの不遵守の疑惑

現在の地政学的緊張は、生物兵器の軍縮および拡散防止の取り組みに引き続き影響を及ぼしている。ロシアは、西側の「生物研究所」で行われているとされる悪質な活動に関する長年にわたる戦略的な偽情報キャンペーンを、2022年2月のウクライナへの全面侵攻以降、大幅に激化させた。ロシアは2024年もこのキャンペーンを継続し、生物兵器に対する国際的な枠組みを弱体化させるために、利用可能なあらゆる機会と国際フォーラムを活用した。

生物兵器の軍縮と拡散防止

2024年の主要な生物兵器軍縮および拡散防止活動は、BWCの強化に関する作業部会、2024年BWC締約国会議、および国連総会の第一委員会に関連して実施された。2024年、国連総会において「未来のた

めの協定」も採択され、各国は、生物兵器のない世界を目指すことや、生物兵器の使用に関与した責任者を特定し、その責任を問うことなどを約束した。

BWCの強化に関する作業部会は2024年に中間点を迎え、主に締約国が現実的かつ段階的なアプローチに重点を置いた結果、一定の進展が見られた。2つの新しいメカニズムが提案されている。1つは国際協力・支援（ICA）メカニズム、もう1つは科学技術（S&T）レビューメカニズムである。ICAメカニズムは、生物剤の平和的利用を促進するBWC第10条の実施を支援することを目的にしており、S&Tメカニズムは、BWCに関連する科学の発展をレビュー・評価し、締約国に対して助言を提供するものである。作業部会では、この2つのメカニズムが広く支持されているが、2024年末までに最終的な合意には至っておらず、2027年に開催予定の第10回BWC検討会議では、意見の相違を克服するためには依然として多大な作業が必要になると予想される。●



11. 通常兵器の軍備管理と非人道的兵器の規制

非人道的兵器を規制する主要な多国間条約は、1981年の「特定通常兵器（CCW）条約」です。加えて、対人地雷（APM）およびクラスター弾に関する個別の条約も存在します。非人道的と見なされる兵器の保有・開発・使用を選択した一部の国々は、CCW体制の強化に向けた進展を繰り返し拒否または停滞させてきました。小型武器・軽兵器のように人道上の懸念を引き起こす他のカテゴリーの通常兵器は、別の法的・政治的プロセスによって扱われています。

クラスター弾と対人地雷

クラスター弾は、広範かつ不規則な範囲に子弾を散布し、そのすべてが即時に爆発しないため、民間人に甚大な被害をもたらします。この人道的影響に対処するため、2008年の「クラスター弾禁止条約

（CCM）」が採択されました。2024年にはCCMに新たに加盟する国はなく、加盟国112か国のうちリトアニアが脱退手続を開始しました。この決定は前例がなく、武器の全カテゴリーを禁止する5つの主要な国際条約

（CCM、1997年対人地雷禁止条約、1972年生物兵器禁止条約、1993年化学兵器禁止条約、2017年核兵器禁止条約）、および1949年のジュネーブ諸条約や1977年追加議定書から脱退した国はこれまで存在しません。

2024年にクラスター弾が大規模に使用されたのはウクライナのみで、主にロシアによるものですが、ウクライナ側も使用しました。米国は2024年、ウクライナに不特定数のクラスター弾を供与し、さらに同年11月には、1990年代半ば以降事実上存在していた対人地雷の国際移転に関する世界的な禁止を破り、米国製の対人地雷をウクライナに供与しました。

レバノンとシリアでのポケベル・無線機攻撃

2024年9月、イスラエルによるものと広くみられている2件の攻撃で、準軍事組織ヒズボラの数百人のメンバーが使用していたポケベルがレバノンとシリアでほぼ同時に爆発し、少なくとも12人が死亡、数千人が負傷しました。その翌日には、レバノンでヒズボラ構成員が使用していた数千台の無線機が爆発し、少なくとも20人が死亡、数百人が負傷しました。国連人権専門家は、これらの攻撃を「国際法の恐るべき侵害」と非難しました。

人口密集地での爆発性兵器の使用

2024年も主要な武力紛争において、人口密集地域（EWIPA）での爆発性兵器の使用が広く続き、特にコンゴ民主共和国、レバノン、ミャンマー、パキスタン、パレスチナ（ガザ）、スーダン、シリア、ウクライナで甚大な被害をもたらしました。2022年に83か国が採択した政治宣言は、EWIPAでの爆発性兵器の使用による人道的影響に対処することを目的としています。2024年に開催された第1回フォローアップ会議では、この宣言の重要性が再確認され、その実施の強化が目指されました。●



12.人工知能と国際平和・安全保障

人工知能（AI）の進歩は莫大な利益をもたらす可能性がある一方で、国際の平和と安全保障に対する新たな脅威を生み出す、あるいは既存の脅威を悪化させる恐れもある。近年、多くの国々は、民生用および軍事用AIの両方に由来するこうした複雑なリスクを管理する必要性をますます認識し、新たなフォーラムやイニシアチブの設立を通じて対応を進めてきた。これらの国々は2024年に、進行中のイニシアチブへの関与を深めた。こうした取り組みが相互補完的に進化するか、それとも競合する形で進むのかは、依然として不透明である。

軍事AI

過去10年間、軍事分野でのAI利用に関する国際的な政策議論は、主に自律型兵器システム（AWS）に焦点を当ててきた。AWSは、いったん作動すると人間の介入なしに目標を選択・攻撃できる兵器システムとして一般に定義される。しかし2023年以降、議論は標的設定、作戦計画、情報分析といった他の軍事AI応用分野にも広がり、これらは「AI意思決定支援システム」と総称される。特にガザやウクライナでの現行武力紛争におけるAIの使用事例は、軍事AIが政策決定者にとって喫緊の課題であることを示している。

2024年の「自律型致死兵器システム（LAWS）」に関する政府専門家会合（GGE）では、以下の3つのテーマが議論の中心となった。

- LAWSの特性と定義
- 国際人道法（IHL）の適用
- IHL遵守の確保およびリスク軽減のための措置

民生AI

民生分野でのAI開発もまた、平和と安全保障に対するリスクをもたらし得る。特定のAIモデルは、悪意ある主体が禁止兵器の開

2024年に採択された主要なAIガバナンス文書

AI法（AI規則）：2024年3月に欧州連合（EU）が採択した、AIに特化した初の拘束力のある規制。

安全かつ、革新的で包摂的なAIの発展のためのソウル閣僚声明：5月のソウルAI安全サミットにおいて、27か国とEUが共同で採択。

軍事領域における責任あるAI利用のための「行動計画」：9月、ソウルで開催された第2回「軍事分野における責任ある人工知能（AI）利用（REAIM）サミット」で63か国が採択。

未来のための協定（Pact for the Future）およびグローバル・デジタル・コンパクト（Global Digital Compact）：9月、国連「未来サミット」で採択。両文書にはAIガバナンスに関する複数のコミットメントが盛り込まれている。

軍事分野におけるAIの国際平和と安全保障への影響に関する国連総会決議：12月、第1委員会会で採択。

発・使用に必要な重要知識へのアクセスを容易にし得る。さらにAIは能力を飛躍的に向上させ、サイバー犯罪者やハッカーが有害な行為を行う際の障壁を下げる。また、生成AIツールは偽情報拡散に悪用される恐れもある。各国は2024年、さまざまなフォーラムを通じてこうしたリスク軽減に取り組んだ。注目すべき多国間の取り組みには、国連主導の技術ガバナンスに関するプロセスや「AI安全サミット」が含まれる。●



13.サイバーおよびデジタル脅威

サイバー領域は常に進化を続けており、その影響は広範な地政学にも及んでいる。2024年はサイバーおよびデジタル・ガバナンスにとって重要な年となり、複数の多国間外交プロセスが新たな文書や枠組みの採択に至った。他のガバナンスの取り組みは、特定のサイバー脅威への対処や地域協力の改善に焦点を当てた。

サイバー動向

2024年、サイバー脅威は多方面かつ多様な形態で進化した。例えば、イスラエル・ガザ・スーダン、ウクライナの紛争地では、重要インフラへの攻撃から影響工作に至るまで、さまざまな形態のサイバー作戦が行われた。世界的にランサムウェア事案が増加し、医療システムが標的となった。インド太平洋地域では「詐欺コンパウンド」から前例のない規模のサイバー詐欺事業が発生した。大規模な謀報活動により、通信および政府ネットワークの重大な脆弱性が露呈し、海底ケーブルの損傷に関わる複数の事案は、世界的な接続性の脆弱さを浮き彫りにした。

また、世界各地で行われた多くの選挙が、分散型サービス拒否（DDoS）攻撃や影響工作による広範な干渉に直面した。人工知能技術はサイバーセキュリティの状況を変革し、攻撃能力・防御能力の双方を強化するとともに、政策およびガバナンス上の重要課題となった。

サイバー・ガバナンス

サイバー・ガバナンスは、複数のレベルで、多様な主体によって実施されるさまざまな取り組みのパッチワークとして進化を続けている。2024年には、国連主導の取り組みで大きな進展が見られ、国連総会は「サイバー犯罪条約」と、附属文書として「グローバル・デジタル・コンパクト（Global Digital Compact）」を含む「未来のための協定（UN Pact for the Future）」を採択した。

サイバー犯罪条約

2024年12月、国連総会は全会一致で「サイバー犯罪条約」を採択した。これはサイバー分野を扱う初の法的拘束力を持つ国連文書であり、20年以上ぶりに交渉・採択された国際的な刑事司法条約である。この条約は、サイバー犯罪の防止、捜査、起訴における国際協力の枠組みを定めている。

一方で批評家は、この条約の包括的な条項の一部がプライバシーや表現の自由を損ない、政治的弾圧に利用される可能性があるかと懸念している。

サイバーセキュリティに関するオープン・エンド作業部会（OEWG）は、第3次コンセンサス報告書を作成したが、新たな法的拘束力のある合意を支持する国と、既存の法律や規範の実施を重視する国との間の根本的な対立は依然として続いている。この対立は、2025年にOEWGの任期が終了する際、国連のサイバーセキュリティ・ガバナンスの将来に関する決定に影響を与える可能性が高い。

正式な制度的枠組みの外でも、特定の課題や状況に対応するため、地域的または志を同じくする国々の連合が立ち上がっている。2024年には、商業用サイバー侵入ツールに焦点を当てた「パル・マル・プロセス（The Pall Mall Process）」が開始され、また「国際ランサムウェア対策イニシアチブ

（International Counter Ransomware Initiative）」は年内に加盟国を拡大した。●



14.宇宙安全保障ガバナンス

宇宙は宇宙時代の黎明期から軍事目的で利用されてきた。しかし、現在の地政学的状況において、宇宙活動に関連する競争の激化と緊張の高まりは、宇宙システムに対する脅威を増大させている。例えば2024年には、複数の国が宇宙システムを攻撃できる可能性のある「対宇宙」能力の開発に引き続き関心を示した。民間の宇宙活動が並行して拡大し、社会全体が宇宙システムへの依存を深める中で、こうした新たな脅威は極めて深刻な懸念材料となっている。

軍事目的のための宇宙利用

2024年には、欧州および中東で継続する戦争の中で、宇宙システムへの干渉事例が多数報告された。こうした干渉は、宇宙を利用した航法サービスの中断を通じて航空交通が迂回を余儀なくされるなど、民間の最終利用者に大きな影響を与えた。現代戦における、軍事目的での宇宙利用の役割は、ウクライナにおいてSpaceX社が民間および軍事利用者に対してStarlink通信衛星を提供したことや、Planet Lab社がイスラエルによるガザへの爆撃によって生じた破壊の規模を示す衛星画像を提供したことによって、さらに顕著になった。

また、北大西洋条約機構（NATO）は、同盟に宇宙サービスを提供する産業パートナーを保護するための措置を開始しており、2025年に公式のNATO商業宇宙戦略を発表する意向を示している。

宇宙安全保障に関する多国間協議

宇宙の安定性を確保し、不測の事態によるエスカレーションを防ぎ、民間利用者を保護するためには、より強力な規制が必要である。前向きな進展として、最新の国連宇宙安全保障プロセスである「宇宙における軍拡競争防止（PAROS）のためのさらなる実際的措置」に関する政府専門家グループ（GGE）は、全会一致で報告書を採択した。2023年に提案された、同時並行で複数のオープン

ロシアの核搭載対衛星兵器への懸念

2024年2月、ロシアが衛星を標的とする新たな核兵器を開発しているとの報道が米国からあった。この報道を受けて、国連安全保障理事会では相反する決議案が提出されたが、採択には至らなかった。しかしその後、各国はこの問題を国連総会で取り上げ、こうした兵器を宇宙に配備しない義務を再確認し、その開発を控えるよう各国に求める決議が採択された。

エンド作業部会（OEWG）を設立しようとする2つの国連プロセスは、2024年の国連総会での決定により1つのプロセスに統合された。

2025年に開催される新OEWGの会合では、各国が宇宙法の原則について詳細に議論し、宇宙条約における用語の定義、あるいは少なくとも共通理解の形成を目指す機会が与えられる。重要インフラにおける宇宙システムの役割に関する意見交換は、こうしたシステムを攻撃や干渉に対して強硬化する方法を議論する第一歩となり得る。 ●



15. 軍民両用技術および武器貿易の管理

軍事用品およびデュアルユース品（軍民両用物資）の貿易管理に関して合意された基準を確立・促進することを目的とする、世界的、複数国間、地域的な各種制度は、2024年を通して、地政学的緊張、武力紛争、主要技術分野の急速な進展により、大きな圧力にさらされた。各国は、物品移転に対する新たな管理措置を設けたり、特定の仕向地への移転を制限する際に、一方的な行動や代替的な枠組みを通じた対応を強めている。しかし、既存制度を解体しようとする顕著な動きは見られず、多くの国が依然としてそれらの制度を重視していることが示されている。

武器貿易条約（ATT）

2013年に発効した武器貿易条約（ATT）は、発効から10年を経た今も、多くの国や非政府組織が期待していた目標の一部を達成できていない。主要な武器輸出国・輸入国の中には依然として条約に加盟していない国が複数あり、初回報告書や年次報告書の提出数にも大きな欠落が見られる。

しかし、2024年に行われたイスラエル向け武器移転に関する実質的な議論は、ATTが特定の仕向地への武器輸出を評価する際に、各国が条約をどのように適用しているかについて深く議論する場を提供できることを示した。また、条約10周年を記念して採択された政治宣言は、ATTの将来的な重点分野について重要な議論を開始する可能性を秘めている。

複数国間の武器禁輸措置

2024年時点で、国連による禁輸措置は13件、欧州連合（EU）による禁輸措置は22件存在した。2022年に設立された、39か国からなる「グローバル輸出管理連合」は、ベラルーシおよびロシアに対する禁輸措置の拡大と実施を目指した。新たな複数国間の武器禁輸措置は課されなかった。

2024年時点で効力のある国連およびEUの武器禁輸措置

国連（禁輸措置13件）

- アフガニスタン（NGF、タリバン）、中央アフリカ共和国（一部、NGF）、コンゴ民主共和国（NGF）、ハイチ（NGF）、イラク（NGF）、ISIL（ダーイシュ）、アルカイダおよび関連個人・団体（NGF）、北朝鮮、レバノン（NGF）、リビア（一部、NGF）、ソマリア（NGF）、南スーダン（一部、NGF）、スーダン（ダルフル、一部）、イエメン（NGF）

欧州連合（禁輸措置22件）

...国連禁輸措置の実施（11件）

- アフガニスタン（NGF、タリバン）、中央アフリカ共和国（一部、NGF）、コンゴ民主共和国（一部、NGF）、ハイチ（NGF）、イラク（NGF）、ISIL（ダーイシュ）、アルカイダおよび関連個人・団体（NGF）、北朝鮮、レバノン（NGF）、リビア（一部、NGF）、ソマリア（NGF）、イエメン（NGF）

...EUの武器禁輸措置で、国連の対応措置より範囲が広いもの（2件）

- 南スーダン、スーダン

...国連に対応がない禁輸措置（9件）

ベラルーシ、中国、エジプト、ロシア、ミャンマー、シリア、ベネズエラ、ジンバブエ

ISIL = イスラム国

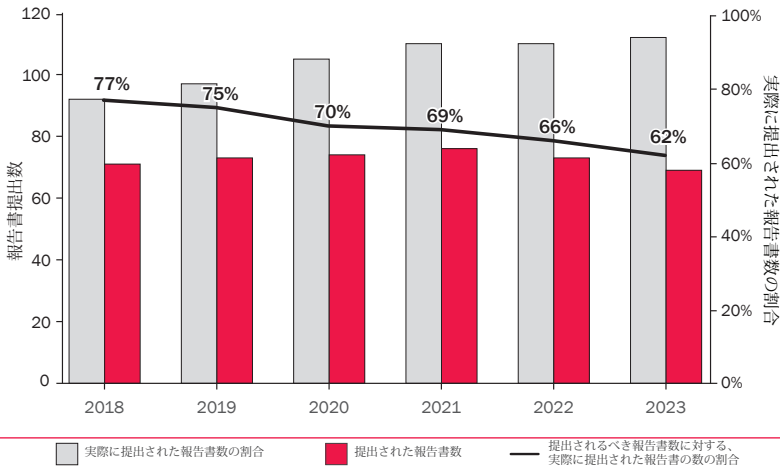
NGF = non-governmental forces

一部 = 一定の条件を満たす場合に対象国政府への武器移転を認めることがある。

国連武器禁輸措置の課税・維持・遵守を巡っては依然として大きな対立がある。国連総会において大多数の国が求めたイスラエルへの禁輸採択に対し、米国および複数の欧州諸国は反対した。リビアやイエメンに対して、複数国間の禁輸措置に違反する大量の武器移転があったことが明白であった。また、ロシアは朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）への国連武器禁輸措置に公然と違反し、その実施監視を担う国連専門家パネルの任務継続に拒否権を行使した。



年次報告書を提出する武器貿易条約締約国の数（2018-23）



しかし、スーダン（ダルフル）への禁輸措置維持にロシアと中国が賛同したことは、両国がこの種の政策手段を正当かつ必要なものと見なす場合もあることを示している。

輸出管理レジーム

ロシアによるウクライナ侵攻の影響は、多かれ少なかれ、複数国間の輸出管理レジームの活動にも及んでいる。これには、オーストラリア・グループ（化学・生物兵器関連）、ミサイル技術管理レジーム、原子力供給国グループ、ワッセナー・アレンジメント（通常兵器および軍民両用品・関連技術の輸出管理）が含まれる。

2024年に採択された国連総会の「平和的利用に関する国際協力」に関する第3次決議では、各レジームや各国の輸出管理措置に対する多くの国の批判が浮き彫りになった。その中でも、各レジームは管理品目リストの段階的な更新や技術的議論の進展を実現した。

EUの管理措置

2024年、EUは軍事用品およびデュアルユース品の輸出、仲介、通過、積替えに関する共通の法的枠組みを強化するための措置を講

じた。欧州委員会は、EUデュアルユース規則およびEU対内直接投資審査規則の下で、より一貫した管理を実現するための一連の措置を提案し、2023年のEU経済安全保障戦略を支援、複数国間輸出管理レジームの活動が直面する課題に対応することを目指した。

EUの武器輸出に関する共通立場の見直しは、2024年末までの完了が予定されていたが、2025年に持ち越された。●



アネックス

2025年1月1日時点で発効している軍備管理および軍縮条約

- 1925 窒素ガス、毒ガスその他のガスの戦争における使用及び細菌学的戦法の禁止に関する議定書（1925年 ジュネーブ議定書）
- 1948 集団殺害罪の防止及び処罰に関する条約（ジェノサイド条約）
- 1949 戦時における文民の保護に関する1949年8月12日のジュネーブ条約（第4条約）；及び
- 1977年 ジュネーブ諸条約に追加される国際的武力紛争および非国際的武力紛争の犠牲者の保護に関する第1・2追加議定書
- 1959 南極条約
- 1963 大気圏内、宇宙空間及び水中における核兵器実験を禁止する条約（部分的核実験禁止条約、PTBT）
- 1967 月その他の天体を含む宇宙空間の探査及び利用における国家活動を律する原則に関する条約（宇宙条約）
- 1967 ラテンアメリカ及びカリブにおける核兵器の禁止に関する条約（トラテロルコ条約）
- 1968 核兵器の不拡散に関する条約（核不拡散条約、NPT）
- 1971 核兵器および他の大量破壊兵器の海底における設置の禁止に関する条約（海底非核化条約）
- 1972 細菌兵器（生物兵器）及び毒素兵器の開発、生産及び備蓄の禁止並びにそれらの破壊に関する条約（生物・毒素兵器条約、BWC）
- 1974 地下核実験制限条約（TTBT）
- 1976 平和目的地下核爆発制限条約（米ソ平和目的核爆発条約、PNET）
- 1977 環境改変技術の軍事的使用その他の敵対的使用の禁止に関する条約（Enmod条約）
- 1980 核物質の防護に関する条約
- 1981 過度に障害を与え又は無差別に効果を及ぼすことがあると認められる通常兵器の使用の禁止又は制限に関する条約（特定通常兵器使用禁止制限条約、CWC条約あるいは「非人道的兵器」条約）
- 1985 南太平洋非核地帯条約（ラロトンガ条約）

- 1990 欧州通常戦力条約（CFE条約）
- 1992 オープンスカイ（空中査察）条約
- 1993 化学兵器の開発、生産及び貯蔵の禁止並びに廃棄に関する条約（化学兵器禁止条約、CWC）
- 1995 東南アジア非核兵器地帯条約（バンコク条約）
- 1996 アフリカ非核兵器地帯条約（ペリンダバ条約）
- 1996 ユーゴスラビア（セルビア・モンテネグロ）、ボスニア・ヘルツェゴビナ、及びクロアチアにおける準地域的武器管理に関する合意
- 1997 銃器、弾薬、爆薬およびその他関連物質の不法製造及び密輸を防止する南北アメリカ条約（CIFTA）
- 1997 対人地雷の使用、貯蔵、生産及び委譲の禁止並びに廃棄に関する条約（対人地雷禁止条約）
- 1999 通常兵器入手の透明性に関する南北アメリカ条約2
- 2001 南部アフリカ開発共同体（SADC）地域における銃器、弾薬及びその他の関連物資の規制に関する議定書
- 2004 アフリカ大湖沼及びアフリカの角地域における小型武器及び軽兵器の防止、規制及び削減のためのナイロビ議定書
- 2006 ECOWAS小型武器条約
- 2006 中央アジア非核兵器地帯条約（セミパラチンスク条約）
- 2008 クラスター弾に関する条約
- 2010 新戦略兵器削減条約（新START）
- 2010 小型武器・軽火器の規制に関する中央アフリカ条約（キンシャサ条約）
- 2011 信頼安全保障醸成措置に関するウィーン文書2011
- 2013 武器貿易条約（ATT）
- 2017 核兵器禁止条約（TPNW）

2025年1月1日時点で失効または発効していない条約

- 1996 包括的核実験禁止条約（CTBT）
- 1999 CFE条約適化合意



安全保障協力機構の動向

2024年の動向は以下の通りである。

クック諸島とソマリアが国際原子力機関 (IAEA) に加盟。アフリカ連合では、軍事クーデターの結果として過去最多となる6か国の加盟国が参加を停止された。アルメニアは集団安全保障条約機構 (CSTO) への参加を停止。スウェーデンは正式に北大西洋条約機構 (NATO) 加盟。ベラルーシは上海協力機構に (SCO) に加盟。カタールは弾道ミサイル拡散に関するハーグ行動規範 (HCOC) に加盟。 ●

2024年の主な出来事

- 1/11 イギリスと米国、紅海での船舶攻撃の報復として、イランの支援を受けるイエメンのフーシ派に対し空爆を実施。
- 2/17 ウクライナ、アウディーイウカという重要拠点から部隊を撤退。西側諸国からの武器供給不足が理由。
- 3/28 ロシア、2009年以降北朝鮮に対する国連の武器禁輸措置を監視してきた専門家グループの活動を終了させるため、国連安全保障理事会で拒否権を行使。
- 4/1 イスラエルによるガザでの攻撃により援助活動中の職員7人が死亡。イスラエルのベンヤミン・ネタニヤフ首相が謝罪。
- 5/16 ロシア、低軌道に衛星を打ち上げる。米国はこれを対宇宙兵器の可能性が高いと判断。ロシアはこの主張を否定。
- 6/26 退任するオランダのマルク・ルッテ首相が次期NATO事務局長に任命される。
- 7/22 地球上で観測史上最も暑い日を記録。平均気温17.16℃は、2023年7月6日に記録された17.06℃を上回る。
- 8/10 ガザで、避難民を受け入れている学校とモスクがイスラエルによる空爆を受け、少なくとも93人死亡。同地はハマスの司令部と主張されていた。
- 9/6 リトアニア、2008年のクラスター弾禁止条約からの脱退文書を提出。
- 10/21 中国とインド、4年間にわたる軍事的対立を経て、係争中の国境地域での緊張緩和に合意。
- 11/27 フランスと米国の仲介により、イスラエルとヒスボラの間で停戦が成立。
- 12/8 シリアのバシシャル・アル＝アサド大統領が反政府勢力の首都ダマスカス侵攻を受けて辞任し、モスクワに逃亡。



SIPRIデータベース

SIPRI軍事費データベース

1949年以降の各国の年間軍事費を集計し、現地通貨建て(名目)・米ドル建て(名目)・米ドル建て(実質/為替レート)・国内総生産に占める割合で比較できる。

SIPRI軍需産業データベース

2002年以降世界で最も武器販売額が大きい100社の総収入と、武器販売および軍事サービスによる収入に関する年次データを収録。2015年以降は中国企業のデータも収録。

SIPRI武器移転データベース

1950年以降の主要な通常兵器の国際的な移転・移譲を網羅。国際的な武器移転に関する情報源として、最も包括的に公開されている。

SIPRI武器禁輸措置データベース

欧州連合や国連などの国際機関や国家グループによって実施されたすべての武器禁輸措置の情報を提供。現在施行されているもの、または1998年以降に施行されたものをすべて収録。

SIPRI国別報告書データベース

公開されている武器輸出に関する国別報告書へのリンクを提供。新たに公開された武器輸出に関する国別報告書へのリンクも随時更新。

SIPRI 多国間平和活動データベース

2000年以降に実施された国連およびその他の機関・団体の平和活動について、場所・配置展開・活動日・任務(マンデート)・参加国・人員・予算・死者数などの情報を提供。

SIPRI データベースは、SIPRI ウェブサイトからアクセス可能である。●



SIPRI年鑑2025（英語版）の注文方法

SIPRI Yearbook 2025: Armaments, Disarmament and International Security

発行所 オックスフォード大学出版会

ISBN 978-0-19-897979-1

詳細はHP (www.sipriyearbook.org) から入手できます



STOCKHOLM INTERNATIONAL PEACE RESEARCH INSTITUTE

Signalistgatan 9
SE-169 72 Solna, Sweden
Telephone: +46 8 655 97 00
Email: sipri@sipri.org
Internet: www.sipri.org



SIPRI年鑑 2025

軍備増強、軍備縮小と国際安全保障

SIPRI 年鑑は、軍備の増強・軍備縮小・国際安全保障に関する、権威のある独立した分析とデータのリソースになっています。国際安全保障・武器と技術・軍事費・武器生産と武器取引・武力紛争と紛争管理の進展といった各種テーマのほか、通常兵器・核兵器・化学兵器・生物兵器を管理するための国際社会の様々な努力について概観することができます。

本冊子は、2024年の動向を網羅した「SIPRI年鑑」を日本語で要約したもので、以下の内容を収録しています。

- 武力紛争と紛争管理：世界および地域における武力紛争と和平プロセスの展開概要
- 軍事費、国際的な武器移転および兵器生産の動向：ヨーロッパと中東で拡大した戦争や継続する地政学的緊張の影響を含む
- ミサイルおよび無人航空機の拡散：特にロシア・ウクライナ戦争での使用に焦点を当てる
- 世界の核戦力：核保有9か国における核近代化の動向、核ドクトリンの変化、核共有の展開を強調
- 核軍備管理：中国・ロシア・米国間および多国間条約における対話、軍縮・不拡散への地域的課題、ウクライナの原子力発電所への攻撃への対応を含む
- 化学・生物学的安全保障上の脅威：化学・生物兵器使用疑惑の調査、ならびに化学・生物戦に対抗する国際的な法的枠組みの発展を含む
- 通常兵器の軍備管理と非人道的兵器の規制：クラスター弾、人口密集地での爆発兵器、地雷、小型武器および軽兵器を含む
- 人工知能、サイバー空間および宇宙安全保障の国際的ガバナンス：自律型兵器システムに焦点を当てる
- 武器貿易条約、多国間武器禁輸、輸出管理レジーム、欧州連合の法的枠組みにおける規制の見直しプロセスを含むデュアルユースと武器貿易の規制

武器管理・軍縮協定、国際安全保障協力機関の動き、2024年の主要イベントを一覧にしたアネックス（付属書）も収録しています。